

## 第4回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

- 1.開催日時 令和3年7月27日(火) 午後2時~4時15分
- 2.開催場所 なはんプラザ COMZ ホール
- 3.出席者 委員出席者18名 堀合範子委員、熊谷恵委員、山下牧子委員、菊池賞委員、  
藤井公博委員、松田治樹委員、佐々木史昭委員、高橋英明委員、  
前野祐子委員、福盛田弘委員、佛川恒明委員、佐藤敦士委員、  
藤本誠子委員、佐藤恒委員、小山田厚委員、梅原奈美委員、菊池桂委員、  
市川清志委員
- 欠席委員2名 久慈孝委員、平澤広委員、
- 専門家1名 富士大学 早川光彦教授
- 事務局6名 新花巻図書館計画室 佐々木室長、高橋次長、菊池上席主査、  
高橋上席主査、幅下主査、小田島主事
- 4.報道機関 なし
- 5.傍聴者 4名
- 6.会議内容

佐々木室長

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから新花巻図書館整備基本計画試案検討会議第4回の会議を開会いたします。会議を開催するにあたりまして、本日の資料確認をさせていただきます。本日はあらかじめお送りしております資料1を使いますし、あとは毎回になりますけれども、第1回の会議で配布しております基本計画の試案を本日も使用いたしますので、もしこういったものをお持ちでない方はあらかじめお声をお掛けいただければ、と思います。

また本日、菊池賞委員がZoomを使用したリモートでの参加ということになってございます。いつもお願いしてございますが、ご発言につきましてはマイクを使用して頂くということを改めましてお願い申し上げます。

それでは開会にあたりまして、本会の座長であります市川生涯学習部長からご挨拶を申し上げます。

市川座長

皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところご出席いただきまして、大変ありがとうございます。天候もここ数日暑いところ、台風も近づいており雨が降ったり変な天気の中ご出席、本当にありがとうございます。

オリンピックも始まったところでありますけれども、やはり当市の最大の課題としてはコロナウイルス対策でございまして、東京も依然として増えている状況の中、東北はある程度感染があまり拡大していないという状況にもありますが、岩手県、またこの中部圏域、花巻も含めてですね、他の地域に比べますと多めというような状況もございまして、市としても非常に注視している状況でございまして。

そういった中、なかなか会合もできないわけですが、中学校とか高校などにも伺って、今回の試案検討会議の中での議論を進める上で、ヒアリング等もやってきておりまして、それらも含めましてご報告さ

せていただきたいと思っております。試案についても今日も皆様方からのご意見、ご質問に議論を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

毎回のことでありますが、この試案検討会議につきましては、原則公開にするということとしております。前回に引き続き今回も新花巻図書館のサービスの種類等の意見交換をしていきたいと思っておりますが、非公開としたほうが良いというご意見があれば非公開とするということですが、皆様からご意見はありますでしょうか。

公開で進めるということによろしいでしょうか。それでは公開で進めたいと思っております。ではお願いします。

佐々木室長

事務局のほうから、前回、第3回の会議におきまして確認を求められた事項という部分なんですけれども、もしこの部分、再度確認したいということがございましたら、何かご発言いただければ、と思っておりますが、ありますでしょうか。

はい、今、リモートで参加しております菊池賞委員からご発言があるということですので、準備よろしいでしょうか。

菊池賞委員

前回、こちらちょっと音声が悪くてよく流れが分からなかったのですが、実は試案の5-4(3) 成人・社会人へのサービスという部分が、まるごと飛ばされておまして、これに関して確認をしたいのですがよろしいですか。

佐々木室長

はい。ではお願いいたします。

菊池賞委員

書かれている文言を読みますと、「これまでの図書館は、どちらかといえば文化・教養のための資料が中心の資料構成となっていました。花巻市の図書館では成人・社会人へのサービスを行ううえで、従来の文芸書偏重を見直し」とありますけれども、文化・教養のための資料のことを文芸書と言い換えているようにも読めますが、真意をお尋ねします。

佐々木室長

文芸書という部分が文化・教養を重視したものということのご発言でよろしいでしょうか。

菊池賞委員

文化・教養のための資料という文言を文芸書と言い換えているのか、同じものを指しているのか、という質問です。

佐々木室長

ほぼ同義というふうには考えております。

菊池賞委員

文化・教養のための資料を文芸書と言い換えるという日本語は適切ではないと思います。ですから、誤解のないように文言は直していただきたいというのがまず第1点です。

佐々木室長

はい、検討いたします。わかりました。

菊池賞委員

次が本題なんですけれども、この文芸書の偏重を見直すというのは、文芸書の絶対数を減らすというのではなくて、ほかの分野を増やしてバランスを取るという趣旨で理解してよろしいですか。

佐々木室長

その件に関してはそのとおりというふうに考えてございます。

菊池賞委員

では次に、この文芸書の偏重を見直しというのは、言うほど簡単にできるものではないんですね。これをやるためには、自館の蔵書構成に十分通じた上で、あらゆる分野の書物を的確に評価できる能力を有する、そういう人間がいないと、満足な見直しができません。これを文言だけじゃなくて本気でやろうというのであれば、委員の中にも経験豊富な図書館員はおりますから、役所内の上下関係には拘らないで、謙虚な姿勢で積極的に意見を求めるべきだと思っています。

それから、経験豊富な司書というのは、これは専門職ですけれども、この採用に対して市長は消極的であるという情報も聞こえてきていますが、新図書館が外見だけじゃなくて中身が立派な図書館をつくるという、そういう意思があるならば、生涯学習部長は市民のために使命感をもって市長に諫言して考えを改めさせる、そういう責任があると思います。ですから皆さんの本気度が今問われていると言えます。以上です。

市川座長

生涯学習部長の市川ですが、経験豊富な司書は今の図書館にもたくさんおりますので、そこの中でも検討はできると思っておりますし、早川先生からもいろいろご助言をいただきながら、そこも検討していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

佐々木室長

この件に関して以上でよろしいでしょうか。

菊池賞委員

以上で結構です。

佐々木室長

はい、ありがとうございます。

それではこれ以降の議事につきましては、座長のほうにお願いします。

市川座長

それでは進めていきたいと思えます。

今回議論していただく内容として、本日は前回から引き続き基本計画試案の 15 ページから 19 ページにかけてのサービスの種類と 20 ページから 21 ページの利用方法に関する事項、21 ページから 22 ページの蔵書・資料の収集について、23 ページの図書館情報システム、職員体制について、まで進めることができれば、と考えておりますので、よろしく願いいたします。

議事に入りたいと思えます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

説明させていただきます事務局の高橋でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

お手元にパワーポイントの資料もございますし、スライドでもご覧になっていただけるようにしておりますので、どちらでもご確認いただければ、と思えます。

まずは読み上げさせていただきたいと思えます。

#### 6. 行政機関へのサービス

花巻市の現在を的確に把握し、将来を考えるためには、行政に関する資料、情報はなくてはならないものであり、本市が抱えている課題の把握に努め、課題の解決に役立つ資料、情報の収集提供に努める。また、行政職員などが必要とする行政関係資料等を的確かつ迅速に提供するよう努める。また、行政各課の求めに応じて行政資料の保存と提供を行う。

具体的には、行政機関への行政に関する資料・情報提供を行います。イントラネットや紙媒体によって地方自治・行政関係のブックリスト及び関係雑誌の情報提供を行います。

行政機関への予約・リクエストサービスに力を入れ、定期的な資料配達を検討いたします。

行政機関からの依頼に応じた行政・地方自治に関する調査支援に力を入れ、行政課題の解決に役立つような資料・情報提供を行います。

市川座長

それでは今の部分について、まず検討したいと思うのですが、ご意見等ある方、ありますでしょうか。

はい、菊池委員。

菊池賞委員

現在の状況ですと、行政文書を見たいというときに開示請求を出して、というふうにいろいろ手続きが煩雑なわけなんですけど、今のお話ですと、そういった手続きが簡素化されて、また全ての行政文書が開示されるということになるんでしょうか。

佐々木室長

これにつきましては、今は確かに行政文書の開示という手続きは踏んでいただいているという部分については、基本的には変わらないという認識はしております。

事務局（高橋）

菊池賞委員がおっしゃっている行政文書なんですけれども、あくまで行政の決定等に関する文書であって、それは図書館では扱っておりません。こちらで提示するのは、あくまでデータだったり統計資料だったり、今、市役所の分館にございます行政図書資料のような資料を指しているというふうにご認識いただければ、と思います。

菊池賞委員

第 2 回の会議だったと思いますけれども、図書館に文書館の機能を持たせるという話がありましたけれども、じゃあ、そういうことではないということですか。

市川座長

私がお答えできることとしては、行政資料室、行政で発行したものを納めるといいますか、皆さんで見ることができるというのが行政の資料というふうに思っておりましたが、いかがでしょうか。

菊池賞委員

お考えは把握しました。

市川座長

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に進めたいと思います。次をお願いします。

事務局（高橋）

では次のご説明をさせていただきたいと思います。

基本計画試案は 20 ページになります。

利用方法に関する事項として、(1) 開館時間 市民の就労形態やライフスタイルが多様化している中で、多くの市民が利用できるように、次のとおりの開館時間と休館日を基本とします。

開館時間は火曜から土曜を午前 10 時から午後 8 時、日曜、祝日を午前 10 時から午後 7 時とします。

休館日は毎週月曜、毎月 1 日、年末年始、蔵書整理期間としたいとしております。

参考といたしまして、近隣の図書館等の状況をご説明させていただきたいと思いますが、現花巻図書館につきましては開館時間が午前 9 時から午後 6 時までとなっております。休館日は曜日による定休はなく、祝日、毎月 1 日、年末年始、蔵書整理期間となっております。

北上中央図書館につきましては、火曜から金曜が午前 9 時から午後 7 時まで、土曜、日曜、祝日が午前 9 時から午後 6 時まで。休館日が毎週月曜と年末年始、蔵書整理期間。

水沢図書館が火曜から日曜の午前 9 時 30 分から午後 7 時。休館日が毎週月曜、祝日、年末年始、蔵書整理期間。

一関図書館は平日が午前 10 時から午後 8 時。土日、祝日が午前 10 時から午後 7 時。休館日は毎週月曜、第 4 木曜、年末年始となっております。

紫波図書館は火曜から金曜午前 10 時から午後 7 時。土曜、日曜、祝日が 10 時から午後 6 時。休館日は毎週月曜、月末、年末年始、蔵書整理期間となっております。

岩手県立図書館につきましては、午前 9 時から午後 8 時までの開館時間となっておりますし、休館日は曜日による定休はなく、月末、年末年始、蔵書整理期間というふうになっております。

次に (2) といたしまして貸出点数と貸出期間についてご説明させていただきます。

図書や資料の貸出点数と期間は利用者が利用しやすい冊数と期間とする。

対象資料は本・CD・DVD 等で、貸出冊数は 15 点（市内 4 館で）というふうに考えております。また期間は 3 週間というふうに考えております。

参考といたしまして、近隣図書館等の状況を同じようにご説明させていただきます。

現花巻図書館は、対象資料が本・ビデオ・DVD・CD・カセット。貸出冊数は本が 10 冊。市内 4 館で 15 冊まで。ビデオ・DVD が 1 点で市内 4 館で 2 点まで。CD・カセットが 3 点で、市内 4 館で 5 点までとなっております。期間につきましては、本が 14 日間、ビデオ・DVD が 7 日間、CD・カセットが 7 日間となっております。

北上中央図書館は、本が市内 3 館から 5 冊ずつ、自動車文庫から 10 冊で 15 日間となっております。CD・DVD 等は 3 点で本の 5 冊にこれは含まれます。期間は 15 日間というふうになっております。

水沢図書館。本が 20 冊。全館で 20 冊となっております。期間は 14 日間。視聴覚資料につきましては 3 点、本の 20 冊に含まれますが、14 日間借りることができるようになっております。

一関図書館。本、CD・カセットは制限なく、予約は 15 冊までとなっており、3 週間まで借りることができるようになっております。ビデオ・DVD は 5 点までで 3 週間というふうになっております。

紫波図書館につきましては、本・CD 等という対象資料で 20 点。内 CD などは 5 点。期間は 15 日間というふうになっております。

岩手県立図書館は本で 15 冊、3 週間。DVD・ビデオ・CD で 3 点で 2 週間というふうになっております。

ご議論のほう、よろしく願いいたします。

市川座長

それでは、まず開館時間について議論していきたいと思いますが、事務局が考えた試案につきまして、質問あるいは意見ありますでしょうか。藤井委員。

藤井委員

簡単に見ると 1 時間多いんですね。現状より。9 時間が 10 時間になっていますから。これで職員のローテーション等の検討はやっておられるのか。もしくは増員計画を考えているのか。増員計画まで考えてやるんだったら現状でもいいだろうし…。その辺の考え方を教えてください。

佐々木室長

これをご覧いただければ、ということなのですが、現在は休館日を設定していないという部分がございます。新しい図書館の設定といたしまして毎週月曜日を休館にして、そういった割り振りもあるな、というところで、現状の図書館に対しまして新しい図書館ということになりますと、現状の人員体制ではちょっと難しいのかな、という部分は議論はしてございますので、そういったことも含めて規模に合った人員なり、シフトに合った人員という部分は今後考えていかなければならないと考えております。

現状で申し上げられる部分はこの部分かなと思っております。

市川座長

藤井委員、よろしいですか。

ほかに質問、意見お持ちの方。山下委員。

山下委員

前の19ページの高齢・障がいのある人へのサービスとか高齢者へのサービスで、必ずしも図書館に行けない人のためにということで、宅配や電子機器配信等も希望すれば届けられるようなサービスも考えていることを前提としたら、今の時間とか冊数とかというのもの、ここの中に入れられるものでしょうか。以上です。

市川座長

含められると言いますと、この時間の中で営業するというか、そういう意味合いでしょうか。

事務局（高橋）

冊数ということであれば含める形になるかと思えます。図書の資料の貸出という考え方で冊数という考え方であれば含める形になるかと思えます。

市川座長

よろしいですか。例えば宅配でやる部分についても、今はまず開館時間についてお話しているところですが、提案した15冊の中でですし、時間的には休館日はありますけれども、そのときに送られてくるとか、本を休みのときでも返せるようにはなっていますね、今の図書館もですし。そういうことではないかなと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見ありますか。はい、お願いします。

前野委員

前野祐子です。この時間は、冬期、夏期ということなく、年間通しての時間ということで認識してよろしいでしょうか。今はたしか冬期と夏期で、ちょっと閉館時間が冬期は早かったような気がするんですけど、図書館。冬場11月からちょっと早くなかったですか。

市川座長

図書館長が出席していますので、どんな感じでしたでしょうか。ほかの図書館、4館市内でありますし、どんな感じですか。

梅原委員

今、新型コロナウイルス感染症対策で、開館時間を平日は午前10時から午後5時、土曜、日曜は午前9時から午後6時としていますけれども、通常ですと季節を問わず毎日午前9時から午後6時まで開館しています。

前野委員

わかりました。ありがとうございます。

あと、それからもう1点なんですけど、日曜、祝日の開館時間なんですけれども、一応これは午前10時という案が出されていますが、もうちょっと1時間早めて午前9時がいいのではないかと。なぜかという、休みの日は皆さんお出かけとか、いろいろ自分の予定を入れるので、朝、早めに図書館に行って本を返して、とか借りてから出かけるみたいな、なんかそういう、子どもさんがいるところだと、意外とそういう予定を組む方が多いので、ちょっと日曜、祝日は早めの開館のほうがもしかしたらいいのかな、というふうにちょっと考えました。

市川座長

はい、ありがとうございます。今のご意見について、何か皆さんはご意見ないでしょうか。平日は午前10時からとしても日曜、祝日は午前9時から開いてはどうかという意見ですね。

度々すみませんが、図書館長、どういう感じですかね。例えば日曜はやはり早くから来るとかありますか。

梅原委員

日曜日は午前9時から開館していますが、親子連れの皆さんは午前10時くらいからいらっしゃいまして、一番多いのは午前11時30分過ぎから午後1時くらいまで、あとお昼を挟んで午後3時、午後2時30分くらいから再び増えて、という感じです。

学習室も午前9時きっかりからというよりは、午前9時30分過ぎとか、午前10時くらいから混みだします。そんな感じになっていました。

市川座長

せっかくですから石鳥谷の図書館長も、石鳥谷あるいは東和でも長く勤められているので、司書としての何かご意見がありましたら。どうですか。

菊池桂委員

実際、早く開いていれば、それなりに人は来ると思うんですけども、やはり花巻の館長の言うとおり、大体人が集まり始めるのはやっぱり午前10時くらいからが多いです。平日も土曜、日曜もあまり変わらない感じはします。

市川座長

はい、ありがとうございます。

前野委員のご意見も踏まえまして、状況も見ながら、ちょっと事務局のほうに預けさせていただきたいと思います。

ほかにご意見は。はい、佐々木委員。

佐々木委員

ちょっと教えてほしいんですけども、蔵書整理期間というのは、どれぐらいの頻度で何日間ぐらい休みが発生するものなんですか。

市川座長

これもすみません、図書館長、お話お願いできますか。

梅原委員

蔵書整理は年に1回秋ごろ、今年だと11月ころに予定していますが、蔵書すべてを確認しますので、花巻図書館ですと今蔵書が約20万冊ありますので、2週間ぐらい（12日間）日にちをいただいて確認していました。

そして、それとは別に資料整理日といって、毎月1日に企画展などその月の準備をいろいろしたり、新聞1カ月分をまとめて読んでいただけるような形に整理したりと、そういった部分の整理ということで毎月1日に資料整理日ということでお休みをいただいています。

佐々木委員

一関さんでは蔵書整理期間が書いてないのは、ないんでしょうかね。

市川座長

一関の図書館のパンフレットを、今、堀合委員がお持ちだったのを見ますと、年末年始、月曜、第4木曜、資料整理休館日のほかに、そのほか蔵書点検等により休館する場合があります、と書いていますね。もしかしらしないかもしれないけれども、休館するというような書き方をされています。

佐々木委員

基本的にサービスを維持するために必要な期間だということですよ。がんばればなんとかなるというものではなくて、止めなくてはいけない期間が絶対あるということですよ。わかりました。

市川座長

ありがとうございます。

はい、石鳥谷図書館長。

菊池桂委員

蔵書整理期間というのは、本を全部チェックするということがありますけれども、例えば返却された本がその分類と違うところに入っていたりすると、職員が探すことができないとか、様々な不便なことが起きるんですね。結構そういうこともありまして、あと貸出のままに返却されていない本とか、様々あるので、全ての本を全部チェックして、正しい場所に返すという作業もあります。花巻は20万冊、石鳥谷で今13万冊、東和で7万冊、大迫で5万までいっていたかな、という感じなんですけれども、やっぱりそれぞれの期間を、大体花巻以外は1週間ぐらい時間を取りながら、今はICチップで管理しているので、少しは前よりも楽な形で蔵書点検をしております。

佐々木委員

同じタイミングでやるんですか。

菊池桂委員

ずらして行います。

佐々木委員

逆に館員の方は忙しいんですね、そのときは。

サービスは止まっているけれども、図書館の中ではその整理で皆さん忙しく動かれているということで、それを場所、順番に移しながら1個1個整理していく。少しずつずれて蔵書整理期間が行われているということですね。

ありがとうございました。

市川座長

ありがとうございます。

早川先生から。

早川教授

まず開館時間の一般的な考え方ですけれども、先ほど混み合う時間の説明が花巻の図書館長からありましたけれども、午前中に1つの山。館長がお話されたとおり午前10時30分、午前11時近くに1つの山が来て、お昼になると皆さんお昼食をなさないので、一旦引いていく。少し下がって、あとは午後3時30分ころに一番大きい山が来るというのが、一般的にどこの図書館でもそういうふうなカーブを描いています。

ただ、日曜。佐々木委員のほうが詳しいと思いますけれども、日曜って利用者の帰り足は早くないですかね。どうですかね。お店でも日曜の夕方、夜ってあんまり、次の日が仕事になりますので、そのところは柔軟に対応していけばいいのかな、というふうには考えています。

で、今までと異なるのが毎週月曜の休みを取ることと、毎月1日の休みが必要かどうかというのはもうちょっと検討されたほうがいいかな、と私は感じています。

もう1つ。蔵書整理期間ですけれども、この前、僕のところにこういう問い合わせがありました。蔵書

点検になんで2週間も掛かるんだと。普通のお店で棚卸で2週間休む店はあるんでしょうか、と。で、短縮は可能なんですか、という質問がありました。結論から言うと、これは僕の考え方ですけども、花巻の図書館はICチップを利用したシステムを導入している関係で1週間でできるんじゃないですかね。1週間でやろうと思えばできるのではないかと、ということですね。あとは閉架書庫にある書籍を毎年棚卸をする必要があるのかどうか。今までこういうふうにやっていたから同じようにやるというのでは、新しい図書館ではおそらく通用しないのではないかと思います。なので、そののところも今までこうやっていたから、というのではなくて、やはり図書館の機能が停止する期間というのは極力短いほうが望ましいとは思いますが、職員の働く環境もありますので。ただ、2週間はどうか考えても掛け過ぎですね。やる気になれば閉架書庫の蔵書点検なんか開館しながらだてやれるわけですから、そういうふうな今までの考えにとらわれないような形で行っていくことが必要かな、というふうには思います。一般的に棚卸で2週間休むというのは、ちょっと理解に苦しむかな、と思いますので、そのところは新しい技術も導入しているわけですから、それをきちんと使いこなしていくというような考えもやはり必要なのではないか、と思います。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

この試案の中には2週間とは書かないわけですけども、先生のご意見も踏まえまして、おっしゃる通りだと思いますので、できる限り短期間でやる、あるいは毎月1回というのが必要なのかどうかも、また再検討していきたいと思います。

ほかにご意見の方、ありますか。菊池委員。

菊池賞委員

話が前後して恐縮なんですけれども、これは私の意見ではなくて、高校生数名から意見を聞いておりますので、それをお伝えします。

休日に図書館で勉強するというのも多いんですけども、午前10時からの開館だと午前中は2時間しか勉強できない、と。これはとても効率が悪いという生徒がおります。ですから朝9時とか、そのぐらいで始めていただくとありがたいそうです。ちなみに花巻市内の図書館で勉強するという子はあまり聞きませんで、休日はどこに行っているのかと聞きますと、盛岡の県立図書館で勉強しているという子が何名かおりました。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

高校生等からも今、いろいろ意見を聞いたりなどしていますので。時間について、何か今まで意見はありましたか。

事務局（高橋）

この後ご報告させていただきますが、前回の会議が終わった後に何校か高校生のヒアリングをさせていただいている中で、時間の話も若干出ておりますので、私たちのほうで改めて検討させていただけれ

ば、と思います。

市川座長

新しい図書館になりますと、やはり高校生がたくさん来る可能性があるとするれば、その学習の場としても提供するとするれば、早めるというのも考える余地はあろうかなと思うので、ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ありますか。時間についてですが。よろしいでしょうか。

では次に進みます。貸出点数と貸出期間についてですが、質問、意見ある方ありますか。事務局から。

事務局（高橋）

事務局のほうから委員の皆様にご確認させていただきたいのですが、現在、『対象資料、本・CD・DVD』という表記になっております。前回の会議の中で高橋委員のほうから情報システムだったり、多様にわたっている、というご意見がございましたが、この書き方でいいかどうか、という部分についてもご意見を頂戴したいです。例えば、水沢のように『視聴覚資料』というふうを書くか、とかですね、そういう部分についてご意見を頂戴できれば、と思います。

市川座長

今の件についてご意見ありますか。つまり書き方ですね。『本・CD・DVD等』というふうを書くか、ということですね。一関では、先ほど、堀合委員がお持ちのパンフレット、これに書いているように本・CD・カセットというのものもあるんですね。ビデオ・DVD とたぶん分類して書いてある。紙芝居なども書いているということですね。事務局どうぞ。

事務局（高橋）

すみません。私の聞き方も悪かったんですけども、項目を具体的に書くべきか、例えば、大雑把という表現が正しいかどうかわからないんですけども、大項目のような形で書くべきか、というところでご意見をいただきたいです。先ほどご意見をいただいたとおり、一関さんでは細かく紙芝居等とも含めて書いておりますので、そういう部分も含めて細かく書いていくべきなのか、そうではなく、大項目というふうにしたほうがいいのか、という部分。試案の部分の書き方になりますが、ぜひともご意見を頂戴できれば、と思います。

市川座長

何か意見ありますか。

佐々木委員、お願いします。

佐々木委員

どのように管理されているかによるということなんですよ、結局ね。分けて管理してたら、北上さんのように『本は3館から5冊ずつまで』とか、『CD・DVDは3点まで』になるでしょうし、これはごっちゃにしているからまとめて15点までいいよ、3週間ですよ、というのであれば、それはそれでいいのかな、という気がしますけど…。どっちでもいいような気がしますけど、私は。

市川座長

はい、ありがとうございます。

そうですね。新しい図書館では、特に分類せずに何でもいいですけども 15 点、という書き方でどうですか、という案でありまして、ただ、パンフレットなり何なりに書く場合は、具体的に何かわからないので、CD とか DVD もありますよ、ということは示すべきかなとは思うので、試案での書き方としてはこういう書き方でいいのではないかと思います。

菊池委員。

菊池桂委員

今、部長さんが言われたように、何でも 15 点となった場合なんです、今、花巻市内の図書館の中には視聴覚資料と言われる CD とか DVD が結構少ないんですね。それをお 1 人が 15 点ずつ借りられてしまったら、すっかり図書館の中に何もなくなってしまう、ということになっちゃうので、できたらやっぱり本と CD・DVD 等の分けた形での貸出点数という形を取っていただいたほうがいいと思います。

市川座長

はい、ありがとうございます。

佐々木委員

逆にこの案が出る段階で内部で揉んでいないんですか。今の話はある程度内部で揉んでいるべきだと思うんですけど。

市川座長

ある程度は揉んではおるんですけども、実際少ない、そこまで借りられるかどうか、というところもあってですね、全部まとめてでいいんじゃないか、という話の中でこういう数字を出したんですけども。

早川先生。

早川教授

この対象の資料と冊数と期間ですが、まずこの計画の中に書いておいたほうがいいだろうと思われるのは電子書籍。これについては、蔵書構築計画、蔵書の整備計画と並行して進んでいくものだろうというふうに考えることができます。電子書籍がないのに電子書籍とは書けませんし。新しい図書館では当然電子書籍が視野に入ってきますので、そういうふうな書き方が望ましいかな、と考えられます。

もう 1 つ、CD・DVD は音声資料、動画資料ですね。これも新図書館で重点的に収集をするということであれば何の問題もないかな、と思います。1 人 15 点借りられても、数があれば解決できることですので。今まで数が少ないから、要するに点数を制限してきた、というようなのは、利用する側から見ると、決して使いやすいのではないのではないかな、というような考えも含まれているのかな、というふうには考えられます。空っぽになることは非常に望ましいことだというふうにとらえることもできるかな、と考えられます。

あともう1つ。3週間にすると、順番待ちに入った人の待つのが長いんじゃないか、と。これもよく言われることですが、非常に人気のある順番待ちが入った本については、あまり長くお待たせするぐらいの人数が入ったら、2点目を購入するというような方法でやっている図書館もあります。なるべく早くお届けをしていく。ただ、これについては批判もあるんですが、図書館は無料貸し本屋じゃないか、というような批判もあるんですが、ただ数字を追ってみると、そんなに多くはない、という結果が出ています。1年間に20人も30人も順番待ちが入る本はですね。まあ、館長にお聞きすればいいんでしょうけども、1年間に20人も30人も順番待ちが入る本って、年間どれぐらいありますか。

市川座長

館長、あるいは石鳥谷の館長でもいいですけども。

早川教授

記憶にある中でも構わないんですけども。

梅原委員

人気作家さんの新刊がでると、やはり一気に予約が入ります。今、インターネットで予約ができますので、皆さん蔵書の状態を見て、新刊本が入ったらすぐに予約が入りますが、年間30件ぐらいかと思います。

早川教授

それは長期的に見て、長い期間借りられていくのであれば2冊目を買えば。そういう方法も取れると思うので、まあ3週間で図書館にある資料、情報資源は区別なく15点で、というような。ただ、この15点の中に移動図書館も含まれるということでもいいのかな、と思いますが、その点については、館長、移動図書館を含めることに何か問題はございますかね。

梅原委員

現在の貸出冊数は移動図書館のぶんは別にしていますが、現在の貸出冊数より点数が増えて15点になりますので、含めてもよいと思います。

早川教授

すると、新図書館では市内4館、移動図書館、借りられる期間3週間で15点というような解釈。移動図書館がちょっと記述がなかったのも…。

梅原委員

貸出期間が3週間ということだと、今、移動図書館は次の運行日まで約1カ月借りることができますので、貸出期間のところは検討が必要だと思います。

市川座長

わかりました。じゃあ、ちょっとそこはもう 1 回相談しましょう。その移動図書館の部分ってあまりしっかり議論していない可能性がありますので、移動図書館の部分と、先生がおっしゃるとおり、CD とか DVD はなければ買ってあげばいい、というのがありますし、あるいはこれから CD とか DVD が継続されていくか、というところも、電子図書とかも含めてありますので、そこも考えつつ、基本的には 15 点というぐらいかな、とは思いますが。

#### 早川教授

そうですね。前回の会議で佐々木委員から非常に先を読んだようなご意見、ご指摘があったのですが、どんどん CD とか音声資料、映像資料の提供の仕方というのは変わっていくわけですね。その中で佐々木委員からですね、動画とかそういうのを観れる環境を図書館で整えるのがやっぱり重要ではないか、と。若い世代の人たちも含めて、どんどん、どんどん、新しい楽しみ方が変わっていきますので、これについては 5 年先、10 年先確実にこうなるというのはなかなか難しいと思いますので、動画を観たければその部屋に近いような、ネットの環境が整ったところで、良い画面で良い音で聴けるというのが、佐々木委員からもございましたけれども、そういうふうに考えてあげばいいのではないかな、と。今の時点で、そういうふうな考えでいたほうが。ただ、佐々木委員のご意見聞いていて、本当に参考になったんですけども、新しい見方、楽しみ方になったときに図書館が対応できるようにしておくことが重要なのかな、と思います。今のところでは CD・DVD です。

ただ、もう 1 つ。これは考えがいろいろ分かれると思うのですが、音声資料、動画資料については、原盤を 1 つ確保しているというのが、非常に公的機関としては重要なのではないかな。ネット上に載っているものはいつ消えるかわかりませんし、やはり形のある原盤として力を入れて収集、提供していくということが大事なかな、というふうに考えられます。以上です。

#### 市川座長

はい、ありがとうございます。

はい、佐々木委員。

#### 佐々木委員

図書館が実際に出来上がるのが、例えば 5 年なり 7、8 年後だとすると、今でさえ CD、DVD よりもオンライン配信というか、なっちゃっているのがさらに進んでいる状態で図書館が立ち上がる時のシステムなので、今だったら考えられる最新のものに標準を合わせるぐらいの計画をしておかないと、「今更 CD なの？」みたいな、新しいのに、図書館なのに、というようなことは十分起こり得るのではないかな、と思った点が 1 つですね。

それから、1 人 15 点借りて 3 週間借りられるのであれば、ごそっと借りて 3 週間全然行かないで、そのまましばらく取っておいて、というような借り方の人が増えていく方向になるんですけども、それが果たして…。そうじゃなければ、人間が読める本なんて、15 点なんてやっぱり急には読めないと思うし、何を借りたか覚えていられないぐらいの冊数じゃないかと思うんですよね。10 点ぐらいにして 2 週間にして、また来てもらってまた新しいものを借りてもらおうというサイクルをつくり出してあげる期間のほうが、図書館の使い勝手とすると良いのではないかな、とちょっと感じますけれども、いかが

でしょうか。

市川座長

はい、ありがとうございます。

最新の状況でいかなければいけないというのはその通りだと思いますので、検討したいと思いますし、その15点につきましては、どんな感じでしょうか。

福盛田委員、今の件について。

福盛田委員

ちょっと15点に入る前に、図書館の館長さんにお伺いしますが、私、リクエストして本を借りようと思ったら、1カ月後に電話をもらって借りたんですけども、そういうベストセラーのものを借りたときに、この15冊の中に入って借りたとすれば、なかなか返ってこないですよ。私も読みたい本があって頼んだら、10カ月後に、来てますよ、ということで連絡がありました。それで、15冊の数は単行本とかいろんな本の数に限らないと思うので、絵本なんかの場合は15冊は簡単にいきます。これも含むとすればですよ。ですから、本の内容によって、15冊でいいのか、5冊でいいのか、そういうことも検討していかないと、全て15冊でまとめてしまうと、絵本の場合なんかごっそり借りていきますからね。厚さもないので。そういうことも考えれば、やっぱり回して回れるようであれば、種類を分けての冊数も考えなければダメかなあ、と思っていますけれども。

市川座長

例えば15冊、私の感覚ですと、借りてもすぐに読める人はすぐに読んでしまって、ずっと3週間持っているかというとなんなことなくて、すぐ読める本だったらすぐに読んじゃって、もう1週間もあれば返しに来るといった人もいれば、1回に15冊借りるといってもなく、例えば5冊ずつ次々といきいたい、という人も多いいのではないかと思うのですが、その辺りどう思いますか。両館長。今はたまたまコロナの関係で冊数を多く借りれたり、期間も長くしているところなのですが、どうでしょうか。

梅原委員

今、新型コロナウイルス感染症対策で、普段ですと1つの図書館でお1人5冊まで2週間借りられるところを、お1人10冊まで4週間借りることができるようにしています。一度に10冊借りていかれるのは、委員さんがおっしゃる通り、小さいお子さま連れの親子さんが絵本を借りるときに10冊、ご家族皆さんでいらして10冊ずつ借りていかれるという方が多いですけれども、一般の単行本だったり文芸書だったりという部分は、一度に10冊借りて行かれるという方はあまり多くなくて、「自分は一気に10冊は読めないから、まず5冊借りて、読んだら返しに来るから」とおっしゃって、貸出期間が4週間ありますが、2週間ぐらいで返却いただいています。新刊本で予約が多く入っている本については、その予約の入り方によっては複数本の本を購入するようにしていますが、それでも貸出期間4週間となると、お待ちいただく期間が長くなりますので、そういうときは、裏面に「この資料は、複数の予約が入っております。お早めの返却にご協力ください」というように書いた本のしおりを挟んで貸しています。早めに返してくださる方が多いですが、どうしても4週間で貸出期間にしていますので、お待ちいただく場合も

あります。

市川座長

はい、今について。

堀合委員。

堀合委員

今のコロナの関係で10冊まで1カ月で、私は5冊ぐらい、自分で読める範囲で、そしてゆっくりと1カ月期間があつてとてもいいなと思っております。

ちょっと今、一関図書館の貸出について見ましたら、私たちに渡された資料には『制限なし』と書いてありますが、こういう表記をしております。『貸出冊数、貸出期間内に利用できる冊数』まあ、各自に任せるということですね。要するにその人が21日以内で読めるような冊数ということで、それ以外については、DVD、ビデオテープとか1館につき5点以内。あと、予約についても15冊以内、5冊以内、というふうに『以内』というふうに書くと、15点全部というのではなくて、それこそ利用者に任せるという表記になって、ちょっとニュアンスが違ってくるかな、と思っております。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

そうですね、この一関。『制限なし』というのも何冊でもいいということですね。自分に任せるということですね。こういうのはほかにもあるんでしょうか。早川先生。

早川教授

これは僕がいた図書館ですので、経緯まで細かくわかっているんですが、3週間無制限というのは、実は川崎村立図書館で始めたんですよ。対象が5000人なので、5000人のコミュニティなので、子どもは顔と名前が一致するので、遅れている子を見つけると、「あ、あれちょっと早くよろしくね」と言える関係だったんです。

で、新一関になってから相談を受けました。「8館もある中で、3週間無制限で本当にやるの？」と。「職員が大変じゃないの？」というふうに言ったらですね、「合併したらサービスが後退したと言われたくはないんだ。川崎がやっていたので、それを引き継ぐんだ」ということでありました。

で、もう1つ、部長もおっしゃいましたけれども、堀合委員もご説明いただきましたけれども、考え方はこうです。部長と堀合委員がおっしゃった、3週間で読める数はどうぞ利用者の方がお決めください、と。あとは長くなるんじゃないか、という心配ですが、非常に魅力的な図書館は、3週間しないうちに読んだ本を返しに来て、また新たに借りて行くという傾向を、ほかの図書館のデータ等を見ていると、そういうふうな傾向を示します。図書館としては、もう3週間以内に2回、もしくは3回来ていただけるような図書館を目指すと、資料がうまく利用者に早く手渡せるような図書館になるのではないかと。そここのところが重要なところかな、というふうに思いますね。

あとは、一関は、堀合委員がおっしゃったように、もう借りる数は利用者の方が決めてください、と。3週間無制限でやったときはこういうことがありました。最初は皆さん非常に喜びが大きくて、読めない

ぐらいの数を借りていかれることもありましたが、すぐに改まりました。やっぱり読めないご自身でわかっちゃうので、次からは自分で読める数を借りて行く。資料よっての違があるというご指摘もありました。そのとおりだと思います。絵本とマンガと、分厚い小説では全然違いますので、それも含めて一番知っているのは借りる方が知っているので、それで決めていくというような考えを重視するというようなやり方は、非常に使う側にとっては使いやすい図書館に近づけるのではないかというふうに考えています。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかに今の点についてご意見ありますでしょうか。菊池委員。

菊池賞委員

今の貸出冊数に関してですね、ちょっと最近のニュースを思い出したんですけども、これは数日前のニュースなんですけれども、岐阜県の土岐市図書館での裁判の話なんですけれども、利用者の女性が、例えば1日に153冊の図書を借り出した。たぶん制限を設けてないんでしょうね。それで、その女性に対して図書館に立ち入り禁止処分を図書館が科した、と。それに対する慰謝料を求めたという裁判がありました。それで、結果としては図書館の対応が適切でないという判断が裁判では下ったようです。というニュースがありました、というお話です。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

そういう情報がありますと、やはり制限がないというのはちょっと不安になる場所もありますので、我々そこまではないんですが、例えば最近の紫波町の図書館なんかも20点ですね。20点で15日間とかですね。たぶんこの『開館しばらく10点』というのは、これはやはり図書がなくなるのを懸念してこういう状況でやったのではないかな、というふうに思うんですね。なので、基本的にはこの試案で示しまして、運用面でそこは実際揃えられるかどうか、ということもあろうかと思うので、その佐々木委員がおっしゃった通り、そのときの状況、最新の、例えばCDというのはもうないかもしれない、とかそういうものもありますので、大体现段階ではこのような感じ。また、移動図書館について、少しもう1回我々は吟味しなければいけないところがありますので、それも検討させていただいて、大体このような感じでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは次に進みたいと思います。では説明をお願いします。

事務局（高橋）

次の説明にまいります。

基本計画試案の21ページから22ページ。『蔵書資料の収集について』という部分になります。

(1) 広い分野の収集。そのまま読み上げさせていただきます。

こちらに記載してあります図書館資料収集方針と選定基準につきましては、第1回の会議の資料に添付しておりましたので、ご確認いただきながら聞いていただければ、と思います。読み上げます。

「花巻市立図書館資料収集方針」「花巻市立図書館資料選定基準」に基づき、適切に資料を収集するが、新花巻図書館整備に向けて新しい基準を設ける。

多様化、高度化する市民のニーズに対応するため、幅広い分野の図書と資料の収集に努める。

収集する資料の種類は、一般図書、児童（乳児・幼児・小学生）図書、ティーンズ（中・高校生）、高齢者、障がい者、レファレンス資料、地域資料、行政資料、逐次刊行物（新聞、雑誌等）、視聴覚資料（音声資料、映像資料）、多文化資料など幅広い分野とする。

一般図書は読書活動に資する読み物、日常生活や趣味に役立つ実用書、仕事、調査・研究に必要な資料など、利用者の多様なニーズに対応するために多岐にわたる資料を収集する。

児童図書は、読み物のほかに図鑑など広くあらゆる世界に興味を広げるための図書や絵本、紙芝居、ボランティア等の読み聞かせに適した大型絵本などを収集する。

ティーンズ向けには、進学や就職などこの世代に身近な関心事や生活スタイルに応じた図書や資料を収集する。

高齢者向けには、この世代に関心が高い保健、福祉、医療などや、余暇の充実や生きがいづくりに役立つ図書、大活字本や録音図書などを収集する。

障がい者向けには、大活字本、録音図書、点字図書、写真集等の資料と、障がいの種類や状況に応じた図書をできるだけ収集する。

レファレンス資料については、利用者が求める資料を随時提供していくために、様々な検索関連資料や専門的な分野の資料を収集する。

地域資料・行政資料は、本市の観光や産業はもとより、地域の歴史や文化に根ざした資料や情報、行政が発行した資料など、将来の花巻市の財産として継承できるように収集する。

逐次刊行物（新聞・雑誌等）は、本市や各地域の住民生活に関わりの深い新聞や雑誌等を収集し、デジタルでの提供も検討する。概ね新聞は25紙、雑誌は200タイトル程度を検討しております。

視聴覚資料（音声・映像資料）は、CD、DVD、ブルーレイ等をはじめ、新しいメディアに対応した資料を収集する。

多文化資料、外国関係資料は、本市と関わりの深い外国語資料をはじめ、外国語図書や雑誌、新聞等、市民の多文化理解や国際理解に資する資料を収集する。

市民の利用者の利便性を高めるため、電子図書についてはまず読み物を中心に導入し、今後の動向を踏まえながら計画的に導入する。

宮沢賢治などの論文の収集はもとより、ある程度専門的分野も考慮し、収集する。

市川座長

それでは、この5－6蔵書資料の収集についての広い分野の収集（1）について、検討したいと思います。

質問、ご意見の方、ありますでしょうか。はい、山下委員。

山下委員

この収集する、普通でしたら蔵書を買入れる先というのは決まっているのでしょうか。今までのところはどういうところだったんですか。

市川座長

購入先ですか。買う業者ということですか。

山下委員

はい。

事務局（高橋）

市内業者というふうに理解しております。

市川座長

市内の業者から図書を買っているということで、よろしいですか。

山下委員

それは大変いいことだと思っています。市内の本屋さん、ずいぶんなくなりましたよね。なので、そのところも心配はしておったのですが。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかに質問ご意見は。福盛田委員。

福盛田委員

図書館のほうにお伺いしますが、本を買うときに、新刊書とかいろんなベストセラーが出たときに、それは各館1冊ずつ買うんですか。4館の図書館。それとも花巻図書館だけ買うとか。買うときはどういう方法で選んで買うんですか。その買い方の方法。それともだれからかリクエストされて、それを申し込んで買うとか。買い方の方法はどんな買い方をしているか伺います。

市川座長

では現在の状況についてお話できますか。

では石鳥谷の図書館長。

菊池桂委員

とりあえずは花巻図書館のほうには大体リクエスト等、あと新刊の人気のある作家に関しては半分自動的な感じに入るところもあるので、花巻は絶対に入ります。あとの3館に関しましては、人気の状況とか、あと購入の予算等を見ながら購入するようにはしております。なので、4冊揃うときもあれば、あと花巻でどうしても人気があって、ということで2冊揃えたりということで、4冊、5冊というふうな形にもなりますし、予約数によるときもあります。

市川座長

よろしいですか。

ほかに質問、ご意見ありますでしょうか。菊池委員。

菊池賞委員

スライドの今出ている次のページですね。②番その最初の 2 つに関係あると思うんですけども、これは地域で出されたミニコミ誌みたいなのとか、各市民団体の機関紙とか、そういったものも含まれていると思われませんが、あと、収集したらおもしろいと思われるのが、例えば新聞の折り込みチラシです。普通で考えると、もう数日で情報の価値はなくなってしまうはずのものなんですけれども、これをちょっと視点を変えて、数十年単位で考えると、時間が経てば経つほど資料的価値というものが増してくるものなんです。今はデジタルの技術がありますからかさ張らない。ということで、そういった普段捨てられてしまうようなものにも収集の目を向けてみたらおもしろいと思います。

市川座長

ありがとうございます。ご意見として非常におもしろい意見だと思うんですが、現状としてどんな感じでしょうか。早川先生、何かアイデアがありましたら。新聞のチラシということですよ。

早川教授

菊池委員の話聞いていてですね、昔のことを思い出しておりました。僕のいた図書館ではですね。チラシの情報を、菊池委員のご指摘のとおり、保存できるかどうかというのはなかなか難しいとは思いますが、チラシの情報というのは非常に暮らしの中で重要な情報が載っているというふうに南相馬ではとらえました。

で、どのようにしたかということ、その日のチラシを別に置いて、だれでも見れるように提供をしておりました。で、どうなったかということ、朝一で図書館に来て、チラシを確認して安いお店に行く、と。そういうような点で…、まあ菊池委員のお考えとずれるかもしれないんですけど、そういう意味においても、あとは生活の記録と。まあ保存はなかなか、ちょっとしんどいかなと思うんですけども、チラシの活用というのは、僕はやっぱり生活支援につながるというふうに考えているんですね。非常に喜ばれました。たまになくなっちゃったりしてましたけれども、そういうふうなチラシはチラシだから提供しないんだ、ということではなくて、菊池委員のご指摘も含めて、そういうふうに柔軟に考えていくという…。チラシの情報というのは、生活していくうえで非常に貴重な情報がやはりあるんだ、というふうに僕も考えていました。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

石鳥谷図書館長。

菊池桂委員

今、コロナの関係で置いてはいないんですけども、東和図書館のほうではチラシもやはり一緒に置

いておりました。新聞と併せて。置いていました。

早川教授

どういうふうな利用をされていたか教えていただけますか。

菊池桂委員

やっぱり朝、そのチラシを目当てにいらっしゃる方もいらっしゃいまして、それをご覧になって帰られる。それで実際に買い物に行ったかどうかはわかりませんが、チラシを楽しみに来ている方もいらっしゃいました。

早川教授

そのチラシを楽しむことを目的でいらっしゃる利用者の方もいた、ということよろしいですか。

菊池桂委員

はい。

早川教授

ありがとうございます。

市川座長

はい、ありがとうございます。

今の図書館では新聞は保管していますが、チラシまでは保管してないですね。保存というか、閲覧はしても、それを保管するまではやっていない、ということですね。

博物館の副館長、博物館的にいろいろ資料的な価値はあろうかと思いますが、たぶん博物館としても年に1回ぐらいは保管とか、そういう生活に関する部分ってやってたりするものですかね。

佐藤恒委員

そうですね。現代の部分になるんだと思いますけれども、現代のところまで今のうちの博物館はそんなに手が回っていない、というのが正直なところですね。新聞は3紙とってますけれども、チラシは逆に入れられないように断っているぐらいですので、見たことはないです。

市川座長

はい、ありがとうございます。

新たな視点として、ほかの図書館でもあるかもしれないので、ちょっと調べていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。では次に進めたいと思います。

次の(2)ですね。お願いします。

事務局（高橋）

(2) 先人や郷土資料を充実

宮沢賢治や高村光太郎、萬鉄五郎、新渡戸稲造等、本市ゆかりの多くの先人に関して、それら人物の著書、研究資料等をはじめとした、先人関係の資料を積極的に収集・保存する。

先人や郷土に関する資料、本市行政資料など、本市に関わる資料を収集・保存し、総合的な管理と情報の集約を図る。

本市ゆかりの先人に関して、それら人物の著書、研究資料等をはじめとした図書企画展示等やイベントを開催するなど、先人を通じた読書活動の推進に努める。

大迫、石鳥谷、東和の各図書館では、地域の特徴を生かした資料収集に努めており、大迫図書館は早池峰山、早池峰神楽など、山岳や神楽、民俗芸能に関する資料を、石鳥谷図書館は南部杜氏ゆかりの地であることから酒に関する資料を、東和図書館は、近代絵画の先駆者萬鉄五郎の生誕の地であることから、芸術に関する各分野の資料を収集・保存に努める。

中央図書館として、各図書館と連携して各地域の歴史や文化、先人や偉人に関する資料の収集と紹介をする。

各記念館、美術館、博物館等と連携して、専門的な資料やデータなどの資料提供に努める。

以上でございます。

市川座長

はい、ありがとうございます。

それでは(2)先人や郷土資料を充実の部分のこの記述について、質問、ご意見ありますでしょうか。福盛田委員。

福盛田委員

私、この先人に関してのいろいろなこともやってきたので、特にこれに興味を持っているんですが、佐藤昌介先生の本なんかもほしいなと思って図書館に行ったら、なかなかなかったんですね。やっぱりそういった岩手のゆかりの人、また花巻のゆかりの人なんかを調べるときには、そういうところが不足しているので、大変だなと思っていました。

それで、やはりインターネットから調べたり、いろんなところから調べることもできますが、なかなか実際、今、そういった本が売っていないんで、売っているともしもプレミアが付いて3倍、4倍の値段が付いているのでなかなか買えない。そういった本がやっぱり花巻のゆかりの図書としても重要な、と思っていますし、また、宮沢賢治関係の本なんかは、イーハトーブ館にもいっぱいありますし、そこに行くほとんどの本が借りられるか見られますのでいいですが、あと新渡戸関係なんかもそうなんです。そういった郷土に関する書籍を調べたいと思っても、なかなか詳しく調べられなかったりしているので、この辺を充実していただきたいと思っています。

市川座長

はい、ありがとうございます。ご意見として承りたいと思います。

ほかに質問、ご意見。はい、菊池委員。

菊池賞委員

ここには名前が載っていないんですけども、今から30年ぐらい前に亡くなった方なんですが、内村皓一という写真家の人がおまして、その人の作品とか、あるいはその他諸々の資料が今、岩手県立美術館に寄託されているのだそうです。ところが、作品については管理されていますけれども、いろいろな書簡とか、何か表彰された表彰状とか、そういったものに関しては整理されていない状況だそうです。で、この際、花巻市の図書館で一括して引き受けて管理して、それでそういった外国からの書簡なども内容整理できたらいいかな、と思います。

市川座長

はい、ありがとうございます。

これはそうしますと、その内村皓一の、例えば書籍なり何なりというのは、どこかでお持ちのものがあるというような情報でしょうか。

菊池賞委員

岩手県立美術館に寄託されているということらしいです。

市川座長

そうしますと、まず県立美術館で所蔵しているものがあって、それを新しい図書館でも何か連携をとっていけるようなことはどうだろうか、というようなご意見でしょうか。

菊池賞委員

ええ。県立美術館では死蔵なんですね。いわゆる。ただ持っているというだけで、全然資料が整理されていない、と。それで、花巻ゆかりの先人ですから、じゃあ花巻市が責任を持って全部引き受けてやらうかどうか、と。そういうことです。

市川座長

はい、ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

事務局（高橋）

菊池委員からお話のあった内村皓一さんの資料については、こちらのほうでも調べたいと思いますので、少しお時間をいただければ、と思います。

市川座長

福盛田委員。

福盛田委員

ちょっと内村先生に関連したことなんですが、内村先生の写真は花巻図書館で管理していなかったですか。以前、そこで管理していて、日干しをしたりして、うちもお手伝いをして、何年か前には発表したこともあるんですが、県立美術館に寄贈したという話は聞いていないんですが、どうなっているんですか。その作品があるはずなんですが。

市川座長

私が覚えている範囲では、花巻図書館にもございます。内村皓一の写真がですね。作品として写真はございます。たぶん県立美術館にも、写真ですので、同じ写真ってあるみたいなんですけれども、県立美術館にもその写真のほかにも資料などがたぶん寄託されているというような、それは私も初耳だったんで、ちょっとそのところは、県立美術館等に確認したいと思います。

福盛田委員

同じような写真は方々であります。もらっていた、とか、サイン入れしてもらった、とか。でも、全て同じものがあるとは限らないので、だから、もし調べるのであれば花巻図書館のほうにもあると思うので、あまり重ねているとかびてしまいますので、そんなところも保存方法が大変なんですよ。そういったところ、考えてください。

市川座長

はい、わかりました。ありがとうございます。

数年前に私もその写真を確認しました。1枚ずつちゃんとケースに入っていたと思います。再度図書館のほうでも見てほしいですし、県立美術館にも確認します。

佐々木委員。

佐々木委員

蔵書の内容の充実の切り口なんですけれども、やっぱり図書の種類として、大手だとか中央から出てくる一般的なものを広く、普通の人が目にして借りるという部分を花巻でも充実させるというのはあると思うんですけれども、花巻ならではの切り口で、要は一般的でないものって、結局各地域から出された…、日本中あるいは世界中でもいいんですけれども、地域から出された特徴のある資料とか書類とかあると思うんですけれども、花巻の、例えば酒造りに関しての切り口を深めていって、日本中のローカルな酒造りに関する資料が花巻の図書館に行くところあるよ、とか。例えばですけれども、何かそういう花巻をゆかりにしながらも深堀をして、日本あるいは世界中の資料がここに行けばあるというのはおもしろいんじゃないかな、というふうにちょっと感じたので述べさせていただきました。

それから、花巻市の姉妹都市が4つあるところのローカルな情報が、ここに行くところと英文等であるというのも1つの考え方としてはあるかな、というふうにも思います。

以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

そうですね。花巻の何かをキーにして、いろんな情報が集約できる。あと、当然姉妹都市の情報もしっかり市民が図書館で把握できるというようなことについても、ちょっと検討していきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。では(2)までということで。それではですね、ちょっと当初もう少し進めたいと思ったんですが、時間の関係上、事務局から報告をしたいこともございますので、今回ここまでということにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

はい、それでは事務局から報告をします。

#### 事務局（高橋）

中学校等の意見交換については、前回の会議の中で意見交換等をさせていただきたいということでお話をさせていただいておりましたが、前回の会議から中学校1校、高校2校のご協力をいただきまして意見聴取、ワークショップの形式で行わせていただきました。

現在いただいた意見ですね、かなり多くの意見をいただいております整理を進めておりますが、今回は概要のみちょっと報告させていただければ、と思います。今回、お手元の資料はありませんので、スクリーンのほうをご覧になっていただければ、と思います。

まず花巻北中学校。先ほどまで佐藤校長先生がいらっしゃいましたが、本会議の委員でもありますことから、花巻北中学校で実施した読書推進に関するアンケートに係るワークショップに、私どものほうが参加させていただきました。

こちらは参加させていただいたときの様子になります。

開催日時は、令和3年7月6日、午後1時30分から午後4時30分までの間。花巻北中学校の図書館でやらせていただきました。

参加者としては、花巻北中学校の生徒会および図書委員13名の方に参加していただきました。

意見交換のテーマとしては、まず新しい図書館でやってみたいことは、ということを開きましたし、そのためには何が必要ですか、という形で聞かせていただいております。その中で、細かいテーブル毎にテーマを設定させていただきまして、サービスのことだったり、資料のこと、建物・空間のこと、家具のこと、ということでお話をさせていただいております。

現在こういう形で子どもたちに直に書いてもらっています。これは『資料のこと』ということで、こういう形でテーブル毎に子どもたちに自由に意見を書いていただいております。本や情報、資料のことについて、私たちも一緒にどういうことを考えているのか、ということ聞いております。

例えば、こちらの画面を見ていただくと、静かに本を読むところ、勉強できるところがほしい、とかということを書いていただいておりますし、この解放感がほしいというところに対して大きな窓がほしい、というような意見をいただいております。

これを資料のこと、ハードのこと、建物のことですね。建物のことについても同じように、このような形でいろんな意見がありました。例えばカフェがほしい。飲み物スペースだったり、普段は読めない資料をインターネットを活用して読めるようにしてほしい、とか、広い敷地の中で公園が欲しい、とか、小さな子どもが遊べる場所がほしい、とか、やっぱり通えるところだったり、という部分もご意見としていただいておりますし、図書館資料を見つつ洋裁がしたい、ミシンだったりアイロンをかけてみたい、というお子さんの意見もありました。こちらがハードのことになります。

次に同じようにサービスのことということで、同じように意見をいただいております。ちょっと小さく

て申し訳ありません。今、これを全部整理していますが、なかなかちょっと難しかったので、今回このような形にさせていただいて申し訳ありません。この文でいうとライトノベルのようなアニメが観れるようにしてほしい、とか、どうしても中学生ですので、そのようなちょっと柔らかい答えが多かったな、と思います。あとは、在庫をインターネットで公開してほしい、どのような本があるのかインターネットで紹介してほしいというようなご意見もございました。

主な意見としては、このように子どもたちから意見をいただいた中で、主な意見をちょっと抜粋させていただきますが、例えば、間隔が広い階段がほしい、とか、階段はないほうがいい、とか、宿題などを進めるための設備やインターネット調べ学習を充実させてほしい。あとは、友だちと話したいので話しているスペースや静かなスペースを分けてほしいとか、先ほど申しました在庫をインターネット公開して、市のホームページにリンクを貼ってアクセスできるようにしてほしい、とか、インターネットで本を借りれるようにしてほしい。あとは進路のことについて高校生とコミュニケーションがとれるようにしてほしい、とかというような意見がございました。

次に、市内高校生を対象にしたことについてご報告させていただきます。

市内高校生については、昨年度ワークショップにおいてもご意見をいただいておりますが、新花巻図書館と高校との連携や生徒の意見を再確認するために実施を計画しておるものです。現在、市内に所在する高校の図書担当の先生方と協議を進めさせていただいて、各学校全てある程度回らせていただきました。その中でも各学校との調整が終了次第随時実施させていただきたいと思っております。

今回はまず調整が終了した花巻東高等学校と、花北青雲高等学校の意見交換を実施しましたので、その内容をご報告させていただければ、と思います。

また、今回、嬉しかったのですが、この参加した高校の2校の生徒さんより継続的に図書館整備のほうに参加していきたいというご意見もいただいておりますので、高校生の皆さんとどのように関わっていくか、改めて検討させていただいて、概要がまとまった時点で報告させていただきたいというふうに思います。

では、花巻東高等学校さんのほう。7月19日午後4時から午後5時まで1時間程度、花巻東高校の学習メディアセンター。東高校さんは図書館とは言わずに学習メディアセンターということで、タブレット等を活用した学習もされておりました。参加者は20名程度です。意見交換としては、先ほど来、中学生とお話させていただいた、新しい図書館で自分がやってみたいことは、ということと、そのためには何が必要か、ということで、まずはサービスのこと、資料や情報のこと、建物・空間・家具のこと、企画・イベントのことについてワークショップさせていただきました。

このように写真のとおり各テーブルのワークシートを貼らせていただいて、説明させていただいております。

どのような意見が出たかについて、すみません、整理がしきれませんでしたので、またこのような形でご報告させていただきたいと思っております。

高校生で多かったのは、やっぱりカフェスペースだったり、自由に過せる場所、DVDを貸し出してほしい、とか、英語や文化に触れるコーナーを駅の近くに建ててほしい、とか、学校帰りに自習室を使いたい、とかという声がありました。あとは勉強しやすい環境をやはり求めている印象がございました。あと、ちょっと気になったのですが、朗読会だったり、小さい子どもへの読み聞かせ、高村光太郎だったり宮沢賢治などの読み聞かせをしてみたい、という声もございました。

次に建物・空間・家具のことについてお話させていただきます。こちらについては、すみません、小さい字なんですけど、やっぱり自然に囲まれた空間で、いろんな自然の中でやってみたい、というところもございまして、具体的にオレンジ系の温かい感じの電気がいいとか、そういう細かい具体的な…、ソファがほしいとか、天井を高くしてほしいとか、というご意見をいただいております。

あと、高校生に多かったという印象を持っているのは、1人になれる個室スペースと隔たりのない広い空間というゾーニングをちゃんとしてほしい、というのと、やっぱり勉強がしたいという意思が強いみたいですので、そういう部分でご意見をたくさんいただいたかな、というふうに思っております。

花巻東高校さんと同じ意見でいうと、カフェがほしいという意見がやはり強かったです。その一方…。あ、すみません、まだ企画のほうがありました。こちらのほうをご覧ください…。ちょっと見づらくてすみません。

期間限定の本を貸し出して何冊読んだらゲームのような形でポイントを付けてほしい、とか、本を借りられるようにしてほしいとか、ちょっと具体的な意見がございました。

あと、花巻東高校さんの主な意見としては、やっぱりカフェはほしいんですけども、学生にも手軽な値段だと使いやすいというのが多かったんですけども、一方で、ご年配の方がちゃんと使えるように手すりや車いすを設置してほしいという声を高校生のほうからもいただいております。

あと、図書カードをアプリ化していただいて、借りられる本の数の制限をなしにしてほしい、という声がありました。今日の岩手日報さん、日日さんだったかと思うんですけども、一関図書館さんではもうスマートフォンで借りられるような形にもなっていましたので、先ほど佐々木委員からいただいたご意見のように、できるだけ最新の状況を提供できるようにしたいな、と考えております。

あと、朗読会。先ほども申しましたが、どうしても花巻東高校さんはボランティアの意識が強かったので、朗読会だったり小さい子ども向けの読み聞かせをしてみたい、朗読会は高村光太郎や宮沢賢治の詩などをやってみたい、という声が高校生のほうから挙がっております。

あとですね、これはちょっとどうかかなと思ったんですけども、机とか椅子とかじゃなくて、足を伸ばせるゆったりとしたスペースの中で本を読みたい、という声がございました。

次に、これは先週なんですけれども、花北青雲高校さんのほうで実施させていただきました。こちらは1時間半。先ほどは1時間程度でちょっと短かったんですけども、1時間半という長い時間、ちょっとやらせていただいたんですけども、すみません、図書館と書いていますが学習室のほうになっています。参加者は24名。図書委員さんだったり、生徒会の方が中心になって出ていただきました。

それで、青雲高校さんはやはり大人と話慣れている部分が印象的にございまして、いろんな意見を頂戴できたかな、と思っております。同じようなテーマの中でお話させていただいて、例えばサービスのこと。こちらも同じように見ていただきたいと思いますけども、ちょっと高校生らしいな、と思ったんですけど、例えば学校から図書館へバスがほしい、とかですね、花北青雲さんだと石鳥谷図書館は使っているとは言うんですけど、やっぱり花巻の図書館となったときに、そっちにも行きたいと思ったときにはバスがあってもいいな、というお答えがありましたし、やっぱりアプリだったりポイント制という声も強くありました。

あとはやはりインターネット環境。あと防音の部屋を希望している方が多かったです。やっぱり自分たちは図書館は静かだよというイメージがある中で、静かに使いたいという方もいる中で、やっぱり友人たちを話す時間に使いたいという声もありましたので、できるだけゾーニングという部分ではちょっ

と気を使ってほしい…気を使うというか、そういう部分がほしい。ちょっと逆になっているんですけども、個室をつくるという声もありますので、そういう部分のゾーニングは必要なのかな、というふうに考えております。

次に企画・イベントのこと。やっぱりこちらも読み聞かせだったり、図書館のイベント表を見やすいところに置く工夫をしてほしい、とかですね、あとは図書館映画会、あとは折り紙がつかれるとか、あとはおもしろかったのが料理教室。本に載っているお菓子や飲み物をつくる料理教室なんかもやってみたい、とか、実際の本を使って何かをするということを高校生はやってみたいと考えているようでした。

次にまいります。資料・情報のことですね。こちらに関して言いますと、例えば古い時代に書かれた最新のニュースが読める、古い時代のニュースが見たい、『解体新書』とかそういうのも見たい、という声もありましたし、どうしてもあとは検定だったり、花北青雲高校さんは就職率が高いので、就職の検定資料だったり、大学の進学資料がほしいという声はいただいております。

建物・家具・空間のこと。これは私が担当したんですけども、例えば具体的に書いていただいたのですが、ゆったりくつろげる椅子がほしい、とか、本を読める環境にどうしても興味を持っていました。本を読むときにはどういう形で読みたいのか、という話をさせていただきましたので、椅子だったり、建物の形、木の植栽があったほうがいいのかですね、そういう部分のご希望があったと感じております。

あとは、この中で気になったのが、先ほどお話しましたが、カフェで高校生が使える値段ってどれぐらいなのか、単純に聞いてみたんですけども、そのテーマとしては「大体週2回2時間ほど通うとしたら、高校生はいくらまで出せるの？」という聞き方をしたんですけども、500円はきつい、という答えがやはり…。図書館でゆっくりするのであれば、500円出すのであればドリンクバーのような形にしてほしい、という声でした。スターバックスだったり、民間のおいしいコーヒーはやっぱりちょっと手が出ない、というのが高校生のご意見でした。

あとはですね、おもしろかったのは図書館の職員との交流をうまく図りたいので、そういう形をどうにかしてつくってほしい、というようなご意見もございましたし、やはりすごく検定や就職・進学情報のコーナー、地域に関わる作家のイベントなんかを開催してほしい、ということで、思った以上に図書館に関して興味を少しは持ってくれたかな、と思っております。

以上、まずは高校のほうの報告を終了させていただきたいと思います。

#### 市川座長

今、中学校、高校についてのワークショップについて説明がありましたが、これについて質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

これについては、まだ継続してというのでしたでしょうか。

#### 事務局（高橋）

中学校に関して言うと、今、どのように継続していくかということについて、教育委員会と相談させていただいております。中学生の意見も聞きたいということで、私どもは相談させていただいたので、中学校のご意見も合わせて伺って行きたいと思っておりますし、高校さんにつきましては、ある程度回らせていただいて、花巻農業高校さんはお盆明けに実施する予定ですし、花巻北高校さんも10月以降にさせていただく形です。南高校さんも秋ごろに開催する予定ですので、ある程度、市内に所在す

る高校の図書委員さんになりますし、生徒会という形にはなるんですけども、ご意見を伺ってある程度試案の肉付けとして参考にさせていただければ、と思っております。

以上です。

市川座長

はい。ありがとうございます。今の点について質問、意見ありますか。

堀合委員。

堀合委員

中学生にも高校生にも、一般の大人にとってもカフェのある図書館というのは、大変待っているところですが、先ほど高橋さん、値段を聞いてみた、ということがありました。それはぜひこれから訪問する学校さんの生徒さんにも聞いて、実際にできたけれども、高くて実は利用する人が限られた人だけだった、というふうにならないように、ぜひ値段についても聞いていただければ、と思います。

事務局（高橋）

ありがとうございます。確認させていただきたいと思います。

あと、意見聴取について、この後、高校さん、中学校さんもありますが、この後、障がい者団体さんのほうにもアポイントを取っておりまして、8月19日のお盆明けにはなるんですけども、花巻市手をつなぐ育成会の皆様と意見交換をさせていただき予定ですし、あと花巻あけぼの会の皆様から内諾をいただいて日程調整をしている状態ですので、広くご意見のほうをいただいて肉付けをさせていただきたいというふうに思っております。

市川座長

ほかに質問、ご意見ありますか。よろしいですか。

それでは次にですね、事務局で図書館を視察してきたというのがあるますので、それについて報告をさせていただきます。お願いします。

事務局（高橋）

ずっと私が一方的に話しておりますが、申し訳ございません。

事務局のほうで、県内の新しい図書館、最近できた図書館について、どのような建物だったり、どのような運営をしているか、ということで視察をさせていただいております。

前回の会議から今回2カ所行ってまいりましたので、その概要についてご共有させていただければ、と思っております。

（視察説明）

市川座長

はい。それでは今の報告について質問、ご意見ありますでしょうか。

菊池委員。

菊池賞委員

例によって3人ぐらいで訪問されたんでしょうかね。今のお話を聞いていると、大体行かなくても入手できるような情報がほとんどだったと思うんですけれども、特に今回の訪問で一番参考になったことというのは何なんでしょう。これからの新花巻図書館に取り入れることができるんじゃないかと、そう思われるような情報があったら教えてください。

事務局（高橋）

今回訪問させていただいたのは、菊池委員お話のとおり4名で行ってまいりました。予算的な部分も含め勉強させていただきましたし、運営的な部分も含め勉強させていただきました。あと、震災で合意形成の部分でどういう形をとったかという部分。大槌町さんでは、いろんな形でいろんなところが入ってかなり大変だったというお話を伺いましたし、合意形成の部分でかなり参考になったかな、というふうに思っております。

今回私どものほうの試案検討会議にどのように反映させるか、という部分につきましては、やっぱり丁寧な説明が必要であるというご意見をいただきましたので、私どももそういう形をもって、1回ごとにできるだけやったことに関しては、私どもが実施したことに関しては説明させていただければ、というふうに思っております。

菊池賞委員

図書館は書架を見ればその良し悪しはわかります。私は少なくともわかります。蔵書構成がどうなっているのか、どういう思想で図書館がつけられているのか、というのを自分の目で見極める目を養っていただきたいと思います。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。ほかに質問、ご意見ありますか。山下委員。

山下委員

両方とも建物は木造で、今写真を見ても、天井なんか見ても、いいなというふうにして見ました。それから陸前高田の図書館に行ってみたんですが、さっきお話にあったように、貸出の際に、図書を入れる袋を一緒に借りることもできて、これは本も汚さずにすむな、というふうに、こういうふうなものもいいな、というふうに見ましたので、その辺の気遣いというか、が感じられました。以上です。感想でした。

市川座長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上ですか。次の日程について。事務局お願いします。

事務局（高橋）

次回の会議ですが、委員の皆さんをはじめ、求める団体等の意見を幅広く聴取し、基本計画案に反映させたいと考えていることから、現時点では周期を求めないということで月 1 回の開催を予定しているのは従来どおりでございます。開催期日につきましては、委員の皆さんに日程調整のご苦勞をおかけすることがないように、毎月最終の火曜日に 2 時間程度開催することとして検討しておりますが、次回は 8 月 31 日の午後を予定しております。いかがでしょうか。

市川座長

よろしいでしょうか。ではまず 8 月 31 日の午後 2 時からということで、よろしく願いをいたします。それでは、今回これで終了いたしたいと思いますが、早川先生からお願いいたします。

早川教授

先ほど山下委員から、陸前高田の図書館に行かれて見てこられたというお話がありましたけれども、実は陸前高田には僕、検討委員として入っていました。いろいろあったんですが、一言だけ感想で終わります。

まあ、いろいろあったものですから、途中で検討委員も下りようかと思ったこともございましたが、行ってみたら、隣の児童公園で楽しそうに遊んで、家族の方が。で、遊び終わったら図書館に来て、それを見たときに、ここから新しい陸前高田が始まるんだな、って非常に感慨深い思いで帰って来ました。その新しい陸前高田が始まる拠点の 1 つとして図書館が活用されていけばいいな、というふうに感じました。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。それでは最後になりますが、委員の皆さんから次回までに確認してほしい事項など、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは事務局に最後、お願いします。

事務局（高橋）

申し訳ございません。忘れていたご報告が 1 点ございましたので、追加でご報告させていただければ、と思います。図書館計画室のほうでは、市のホームページを利用して、アンケートシステムということで、いろんなアンケートを頂戴しております。その中で、委員の皆様のお手元にあったかと思いますが、意見のほうを共有させていただきたいと思います。

1 件目、読み上げさせていただきます。自然を取り入れた施設が良いと思います。芝生や樹木など。芝生だとシートを敷いて、外で読書などができる。樹木だと大きなブランコなどを設置して、読書をしたり会話ができるスペースをつくると、若い世代が行きやすい図書館になると思います。という 10 代の女性の方から意見をいただいております。

先日、花巻市内の旧菊池捍邸の内覧会を見に行きました。菊池邸の保存・活用委員会長で建築設計士の方に話を伺いました。その設計事務所は東和図書館や花泉図書館など数々の図書施設の基本構想や設計も手掛けていて、同じ設計士でも、町づくりや郷土文化に合わせて、ビジョンやモチーフの特徴がそれぞれ異なると話されておりました。花巻市の図書館構想も町づくりや花巻市にふさわしい図書館という全体

的なコンセプトから議論を進めてほしいと思います。50代の男性の方です。

5月24日の市教育委員会会議では、基本計画試案について、基本構想の見直しや文章の簡素化など、試案全体の整理・修正の必要性が指摘されていました。①5月24日の教育委員会会議の議論の内容、②計画室で修整した「試案」がいつ試案の検討会議やホームページ上で提示されるかの見通し、③今後、教育委員会が基本計画策定にどう関与していくのか、を次回（7月）の試案検討会議の説明・公表をお願いします。50代の男性の方です。

あと、ハガキのほうで頂戴いたしております。

コロナ対応で毎日ご苦心されて過されていることと思います。本当にごくろうさまでございます。さて、新花巻図書館の建設場所ですがぜひ病院跡地に建ててくださるようお願いします。自然豊かで物理的にもゆとりがあり、全ての市民が利用しやすい場所だと思います。“生涯学習”の理念からしても自然です。花巻市民の多くは駅前建設を望んでいません。「北上市」に比べてますます遅れるのではと心配もしています。後世の人達からも褒められるような図書館を建ててください。男性の方からいただいております。

これらの意見につきましては、現在、意見交換の意見とも合わせて整理を進めておまして、できるだけ早い時期に皆様とご共有できれば、と思いますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

佐々木室長

それではいろいろとご報告をさせていただきました。予定の時間をちょっとオーバーいたしました。大変申し訳ございません。委員の皆様、本当にありがとうございました。次回につきましては、先ほどお話をさせていただきましたとおり、8月31日午後ということで、これを候補といたしまして開催をさせていただければ、と思います。今までいろいろ議論いただいた部分について、ご意見もたくさんいただいております。それからアンケートシステムについてもご意見をいただいているという部分もありますので、そういった部分、まだちょっと事務局のほうで整理しきれていない部分があるんですけども、それも進めまして、試案に反映させたものというものを、座長であります市川部長、それから早川先生とご相談の上、整理を進めさせていただきたいと思っております、そういった整理をしたものについて、皆さんにお示しをできればな、というふうに考えております。

佐々木委員

意見でこういうものが出たということで共有することは結構なのですが、この最後の男性の方の『花巻市民の多くは駅前建設を望んでいません』とお書きになっているのが、ご自分の意見として『私は望んでいません』とか、『後世の人達から褒められるような』というのは全然構わないんですけども、どういう根拠で多くの方々は望んでいないのかどうかという、このことを、1人の意見として出たという程度に扱うのならいいんですけども、あたかもこういう意見が多い、ということが当たり前のように事務局として取り扱うことに関してはどうかな、というふうに思っております。私は商工会議所を代表して来ておまして、2000社の会員の中で、特定課題委員会と称して議論をして、議員総会を開催して駅前建設のほうで商工会議所的にはまちづくりの観点から好ましいという意見を、一応会議所を代表して述べる立場にある者です。そういう者も同じように意見を言わせていただいて、いろんな意見があって当たり前なんですけれども、その上、皆さんで決めていただくというふうに進めていただければありがた

いと思います。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、1人の意見が全ての意見というふうには考えておりません。そのようにやはりたくさん意見があろうかと思えますし、そのほかにもやはり団体としてですね、しっかり意見をいただいている、というのも当然理解しておりますので、それは我々の会議でも、そういうところも理解しながら意見を集約していければ、と思えますので、よろしく願いいたします。

事務局（高橋）

事務的な話になりますが、あくまで今回共有させていただいている意見というのは、会議から会議の間でいただいた意見を、まずそのまま、私たちが手を加えることなく、いただいた意見をまず共有させていただくという意向のもとで出させていただいております。ですので、こういうのがありましたよ、という共有だけですので、今、佐々木委員がおっしゃったとおり、なんらかのことがあるわけではなくて、こういう意見がございました、ということでご理解をいただければ、と思えます。

佐々木室長

貴重なご意見ありがとうございます。よろしいでしょうか。それではこれをもちまして、第4回の新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。